

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第12期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリサーブ
【英訳名】	VeriServe Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新堀 義之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 高橋 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月
売上高 (千円)	-	-	-	5,566,894	5,571,846
経常利益 (千円)	-	-	-	267,203	327,160
当期純利益 (千円)	-	-	-	35,772	149,275
包括利益 (千円)	-	-	-	35,807	161,456
純資産額 (千円)	-	-	-	4,621,815	4,718,062
総資産額 (千円)	-	-	-	5,306,506	5,580,821
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	177,189.68	180,879.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,371.43	5,722.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	87.1	84.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	0.8	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	103.1	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	42,150	470,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	42,852	235,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	65,444	65,569
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	3,704,724	3,879,621
従業員数 (人)	-	-	-	457	483

(注) 1. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月
売上高 (千円)	7,402,607	5,159,365	5,490,993	5,538,435	5,554,088
経常利益 (千円)	579,673	218,358	361,172	282,175	383,348
当期純利益 (千円)	297,620	97,361	172,868	50,745	180,209
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	780,944	786,183	792,102	792,102	792,102
発行済株式総数 (株)	25,543	25,797	26,084	26,084	26,084
純資産額 (千円)	4,502,471	4,546,330	4,666,257	4,651,793	4,766,792
総資産額 (千円)	5,111,336	5,119,513	5,368,935	5,332,978	5,624,456
1株当たり純資産額 (円)	176,270.27	176,234.84	178,893.50	178,338.94	182,747.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	3,500 (1,500)	2,000 (500)	2,500 (1,000)	2,500 (1,000)	2,500 (1,000)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11,687.88	3,787.95	6,653.39	1,945.45	6,908.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	11,454.86	3,742.09	6,631.44	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	88.8	86.9	87.2	84.8
自己資本利益率 (%)	6.7	2.2	3.7	1.1	3.8
株価収益率 (倍)	11.1	50.8	16.5	72.7	23.7
配当性向 (%)	30.0	52.8	37.6	128.5	36.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	83,229	228,169	307,245	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	67,157	80,485	161,033	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	124,681	54,889	54,728	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,560,333	3,650,038	3,740,104	-	-
従業員数 (人)	285	342	371	432	453

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

- 平成13年7月 システム検証サービスへの専門特化と事業の拡大を目的に、東京都新宿区に株式会社CSK（現SCSK株式会社、以下SCSK）の100%子会社として、資本金100百万円にて株式会社ベリサーブを設立。
- 平成13年7月 大阪市北区西天満に西日本支店（現西日本事業所 大阪市中央区北浜）開設。
- 平成13年8月 独立企業として各種検証サービスの提供を開始。
- 平成14年5月 多角的人材活用の一環としてシニアテスター制度導入、シニアテスター採用を開始。
- 平成14年6月 セキュリティ検証サービスの商品メニューとしてネットワーク負荷テストサービスの提供を開始。
- 平成15年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場。
- 平成16年5月 名古屋市中区錦に名古屋事業所開設。
- 平成17年9月 本社を現在地に移転。
- 平成19年8月 名古屋事業所を愛知県刈谷市に移転し、中部事業所に改称。
- 平成19年12月 東京証券取引所市場第一部に市場変更。
- 平成20年10月 中部事業所を愛知県名古屋市に移転。
- 平成21年3月 プライバシーマークを取得。
- 平成22年4月 百力服軟件測試（上海）有限公司を設立。
- 平成23年11月 株式会社GIOTに出資。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ベリサーブ）、子会社（百力服軟件測試（上海）有限公司）及び関連会社（株式会社GIOT）の3社により構成されており、システム検証サービス事業を主たる事業として展開しております。

また、当社グループは親会社であるSCSKを中心とする企業グループに属しております。

当社グループの事業は、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。当該デジタル化の進展により、製品・システムの多機能化、高機能化が促進され、組み込まれるソフトウェアは増加しており、ソフトウェアを受け入れる側の製品・システムにおいても、多くのソフトウェアとの機能確認が必要になってきていると当社グループでは考えております。当社グループの事業においても、高度なソフトウェアが組み込まれた携帯電話やカーナビゲーション・システム、DVD/ブルーレイレコーダー等のいわゆるノンPC系の製品・システムに関するサービスが増加してきております。この傾向は今後も増大し、システム検証サービスの需要は増加していくものと当社グループでは予想しております。

またシステム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手（ユーザー）側にも大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムの更なる普及に従って需要が増加していくものと当社グループでは考え、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスの提供を行っております。

以上のような経緯により、現在当社グループが提供しているサービス内容及び各サービスの特徴は以下のとおりであります。

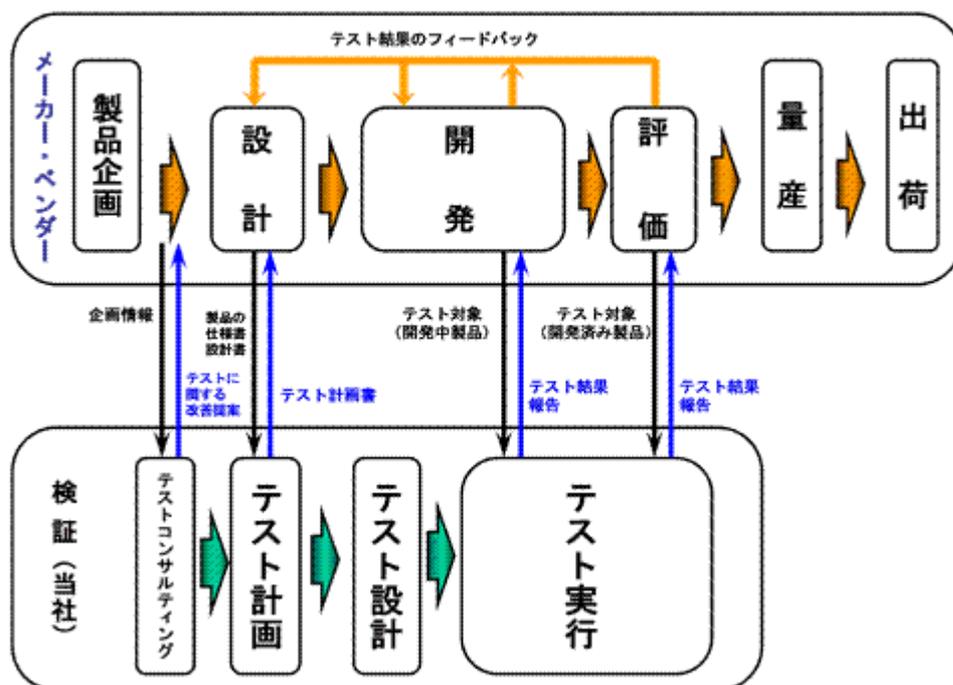
(1) 製品検証サービス

IT製品・システムの作り手である、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダー向けに提供しているサービスで、当社グループのサービスの中心となっております。この分野では現在、以下の3種のサービスを提供しております。

（開発支援検証サービス）

ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーが開発中の製品・システムを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであり、現在、当社の主要な業務となっております。サービスの対象製品はパソコン、プリンタ等のパソコン周辺機器を始め、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器などいわゆるIT製品全般にわたります。当該サービスの範囲としては、ソフトウェアのテストプロセスに関する顧客へのコンサルティング、テスト計画策定、テスト設計、テスト実行及び顧客への検証結果報告等があります。当該サービスは、顧客企業で開発中の製品・システムが対象であるため、検証結果のタイムリーなフィードバック及び開発情報の機密保持が要求されます。したがって当該サービスの提供形態は、顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客より委託された製品・システムを、当社グループの専用施設内で検証する形態でのサービスも提供しております。

開発支援検証サービスの一般的なサービスの流れの概念図は以下のとおりです。



(認定支援サービス)

当該サービスの中心は、米国マイクロソフト社の承認を必要とするCertified for Windows®ロゴ取得の支援サービスであります。米国マイクロソフト社は、自社のOS（注1）であるWindows®を搭載している、あるいはWindows®に接続されるパソコンやパソコン周辺機器等が、当該搭載や接続によって不具合を生じないことを実際のテスト結果に基づいて確認した場合、当該確認を行ったことを示すため、Certified for Windows®ロゴを当該製品・システムに貼付することを承認しております。当社グループの認定支援サービスは、同社の承認を取得するために必要なWHQL（注2）が規定する事前確認テスト（プレテスト）を行うサービスであります。

対象顧客はCertified for Windows®ロゴを取得するパソコンメーカーやパソコン周辺機器メーカーであります。当該サービスでは、顧客が開発中の製品・システムに対し、マイクロソフト社がインターネット上で無償提供するテストプログラムを用いてテストを実行し、承認申請に必要なテスト結果を作成すると共に、テスト結果に問題が発見された場合には、その解析と解析結果に基づく改善提案も顧客に提供しております。

（注1）OS：Operating Systemの略、ハードウェアを動作させる基本ソフトウェアを指します。

（注2）WHQL：Windows Hardware Quality Labs.の略、米国マイクロソフト社内のロゴ使用認可業務専門組織の名称です。

(検証情報サービス)

当該サービスでは、検証対象のIT製品・システムを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組合せて使用した場合の動作確認情報の提供、発売から間もない新機種パソコンの詳細な仕様情報等を当社グループで実際に調査した結果をまとめた「PCレポート」の販売を行っております。また様々なメーカーのパソコン等と検証対象のIT製品との接続確認が可能な設備（ITプラットフォームテストセンターと呼んでおります）を時間単位で提供するサービスを行っております。当該サービスの顧客は様々ですが、ITプラットフォームテストセンターの主要顧客は大手通信事業者、携帯電話メーカー各社及びパソコン周辺機器メーカー各社となっております。当社グループでは当該サービス提供のための設備として、各種仕様、売れ筋等の情報に基づき、当該調査業務・検証業務に必要なパソコンを選定購入しております。

(2) セキュリティ検証サービス

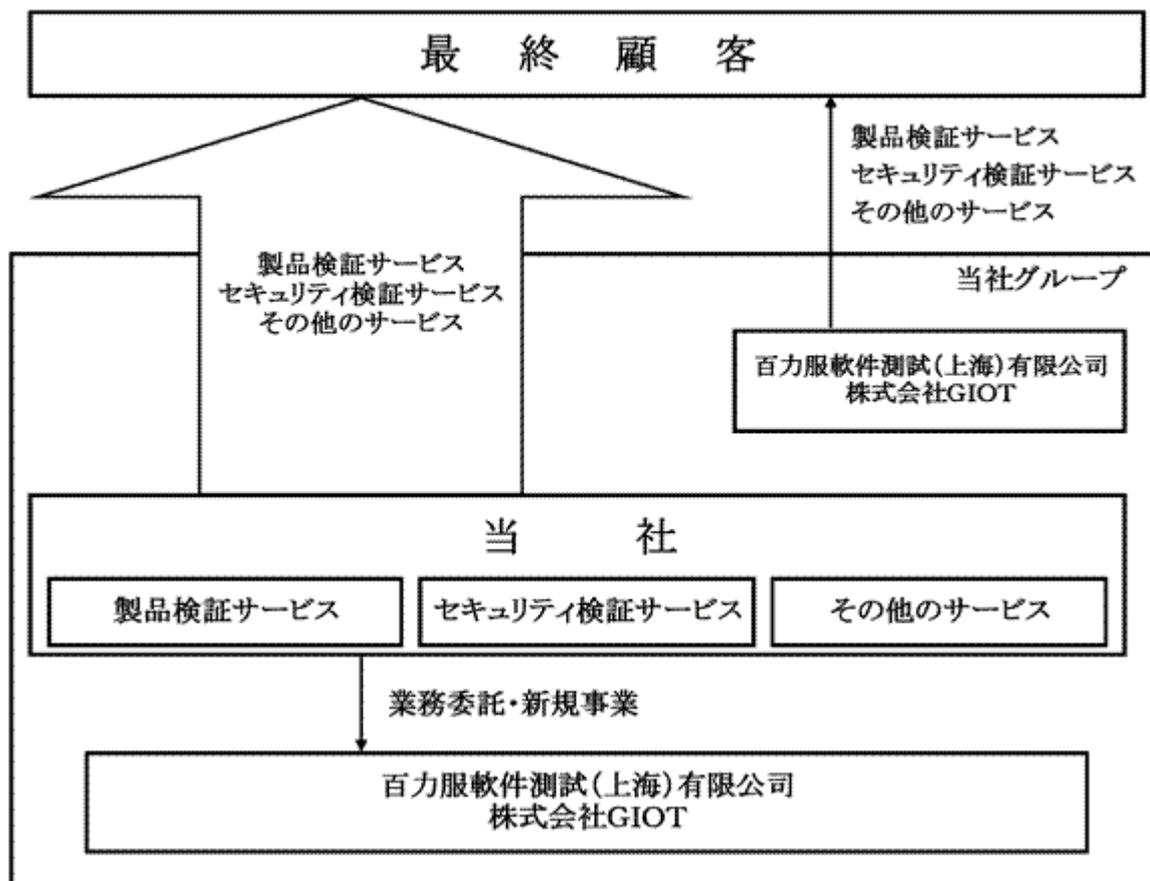
顧客の社内情報システムや、インターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引のインターネットシステムなど、他社が顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）を、専用の分析ツールを用いて調査するサービス（スケーラビリティ・テストング・サービス（STS）と当社グループでは呼んでおります）が中心となっております。これは負荷の集中によってひき起こされる予期せぬシステムダウンやそれに伴うデータの破壊・消失等を防ぐため、事前に負荷の許容量を確認するサービスであります。かかるサービスを、当社グループではセキュリティ分野での検証サービスのひとつと位置付けております。他にアプリケーションシステムの外部環境からの接続に対する脆弱性の調査サービスも提供しており、これらのサービスは主に電子商取引を行っている企業が顧客となっております。

(3) その他のサービス

その他のサービスにつきましては、上記(1)及び(2)に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 住友商事株式会社 (注)1.	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	被所有 55.6 (55.6)	当社の親会社である S C S K株式会社の 親会社であります。
(親会社) S C S K株式会社 (注)1.	東京都江東区	千円 21,152,847	ITソリューションサービス	被所有 55.6 (-)	システム検証業務等 の受託及び役員の兼 任(4名)
(連結子会社) 百力服軟件測試(上海) 有限公司	中国上海市	千円 52,923	ソフトウェアの 検証事業	所有 100.0 (-)	システム検証業務等 の委託及び役員の兼 任(2名)
(持分法適用関連会社) 株式会社G I O T	沖縄県うるま市	千円 330,000	国際的な相互接続 テスト支援事業、 アンドロイドテス ティング事業	所有 40.4 (-)	システム検証業務等 の委託及び役員の兼 任(1名)

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
検証サービス部門	426
営業部門	18
管理部門	39
合計	483

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には契約社員58名、受入出向者3名が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
453	39.2	4.6	5,529

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
検証サービス部門	397
営業部門	18
管理部門	38
合計	453

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には契約社員58名、受入出向者3名が含まれております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べ21名増加しているのは、主として事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はベリサーブユニオンとして結成されております。平成25年3月31日現在における組合員数は328名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期には東日本大震災後の復興需要等による景気のでこ入れが進むものの、新興国の成長に支えられた世界経済の減速感が出てきたことや、欧州・中国等の経済環境の不確実性が増し、先行き不透明な状況が続きました。

一方、下期には政権交代とともに、デフレ脱却に向け、金融緩和をはじめとした大胆な経済政策・財政運営に対する期待などから景況感は明るい兆しが見え始めています。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、当社グループの顧客である製造業では、行き過ぎた円高水準が是正されたことにより改善傾向にありますが、国際的な競争は引き続き厳しい状況にあるといえます。

また、グローバル化の動きは、中国との関係悪化により、製造業では他の新興国を含めた動きへと変化しつつあり、より広範なグローバル化を見せています。

このような動向の中で引き続き、研究開発から生産、販売にいたるサプライチェーンのグローバル化へと拡大していくように見受けられます。

当社グループでは、従前より、ソフトウェアテスト・検証業務におけるコスト削減のための施策を進めるために、フルライン検証サービスや上流工程での検証業務、製品テスト工程での自動化などの提案を進めております。

検証対象製品別では、薄型テレビやAV機器等を中心としたデジタル家電では厳しい環境が続いておりますが、自動車関連分野などでは、徐々に新たな製品開発が増加してきております。

また、海外においては、製品仕向地でのフィールドテストなどの検証業務を実施し、お客様のグローバル化への支援を行っております。中国に設立した百力服軟件測試（上海）有限公司では顧客に対応したサービスを提供しており、単体での採算ラインが見えてくる状況となってまいりました。

他方、様々な製品で構成されるコンシューマ製品では、今後、多種多様な機器との接続性テストが必要となってきます。こうした「相互接続性の検証業務」についても先行投資を行い、新たな事業環境の整備に努めております。

以上のような事業活動の結果、当連結会計年度の連結売上高は、5,571,846千円（前年同期比0.1%増）、連結営業利益は要員の稼働率向上や外注費の最適化など労務費のきめ細かい管理を行った結果、353,529千円（同43.5%増）となりました。一方、56,241千円の持分法による投資損失を計上し、連結経常利益は327,160千円（同22.4%増）、連結当期純利益は149,275千円（同317.3%増）となりました。

なお、サービス別の業績につきましては、後述の「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて174,896千円増加し、3,879,621千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュフローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、470,801千円の増加となりました。主に法人税等の支払により減少したものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、売上債権の回収等により増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、235,034千円の減少となりました。これは主に無形固定資産や関係会社株式の取得により減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、65,569千円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

(2) 受注及び販売実績

当連結会計年度の受注及び販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	販売高 (千円)	前年同期 比(%)
開発支援検証サービス	5,178,543	1.4	778,725	11.3	5,228,535	0.2
認定支援サービス	11,524	47.3	-	-	11,524	47.3
検証情報サービス	87,305	31.9	37,322	37.1	77,196	36.1
製品検証サービス計	5,277,372	0.4	816,047	9.9	5,317,256	0.8
セキュリティ検証サービス	130,794	15.5	13,050	1.4	130,614	24.8
その他のサービス	126,235	37.4	9,220	32.5	123,975	21.0
合計	5,534,402	1.3	838,317	9.4	5,571,846	0.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	953,605	17.1	828,140	14.9
ソニー株式会社	566,020	10.2	698,597	12.5
バイオニア株式会社	736,192	13.2	649,650	11.7

3【対処すべき課題】

当社グループの事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証(注)」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しており、当社グループは、IT製品のソフトウェアを通じてより高い検証サービスの実現を目指しております。そのためには、当社グループの検証技術をより確かなものとしていくことが必要と考えており、検証技術力の高度化を目指しております。

一方、急速にグローバル化をしていく顧客企業での対応はもとより、新興国などから日本市場に向け参入してくるメーカーも増加しております。このような国内外におけるグローバル化への対応といたしましては、当社グループ単独で検証事業を展開するのに加え、現地の有力企業などとの提携なども視野に入れ、第三者事業の展開を加速していく考えであります。また、海外メーカーの日本仕向け用の検証サービスなども提供していく考えです。

また、検証事業の基盤を拡充していくために、業界活動等も展開し、第三者検証事業の認知度向上に努めてまいります。

(注) システム検証：ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、アプリケーションパッケージソフトウェア等、IT関連の製品・システムの仕様確認及び当該製品・システムの実際の使用環境下での機能確認を中心とした一連のテスト業務を、当社グループでは「システム検証」と呼んでおります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。また、文中の将来に関する記述は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

システム検証業務のアウトソーシングについて

当社グループの事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社グループでは考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム等のさまざまな分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。したがってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社グループのような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社グループでは予想しております。

当社グループは、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催する等、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社グループの事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記に記載のとおり、当社グループの事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社グループでは考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社グループでは推定しておりますが、当社グループが専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま。

当社グループは長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社グループの予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2)顧客との関係について

顧客との紛争の可能性について

当社グループの顧客が当社グループのシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社グループの現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社グループが行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社グループのサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社グループ独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にする等、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないよう常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社グループの専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社グループの責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社グループの提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社グループの業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の機密保持について

当社グループの行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社グループ社員ならびに当社グループの外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社グループのサービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウエアメーカー・ソフトウエアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウエアメーカー・ソフトウエアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社グループでは、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約ならびに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社グループは業界において信用を失い、また当社グループの事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

法的規制等の変更の可能性等について

当社グループの主力事業である開発支援検証サービスでは、顧客先の開発施設に当社グループの人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客企業との契約の大部分は業務請負の契約形態により、前述の「顧客との紛争の可能性について」に記載されている事項に留意しながら業務を進めております。当該業務請負事業は、民法を始めとして、労働基準法、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令の規制を受けております。これらの関係法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに応じて今後も適宜改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、監督官庁の対応も変化する可能性があります。これら法的規制等の改正や変更あるいは監督官庁等の対応の変化等の内容によっては、当社グループの業務推進や事業展開に支障が出ることにもなりかねず、ひいては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存について

当社グループは顧客の製品・システムの製品開発過程においてサービスを提供しており、システム検証サービスの検証対象となる多数が民生品であります。このような民生品の多くは、特定のメーカーならびに特定のシステムベンダーが開発・製造を行っており、当該サービス対象の顧客の開拓および取引拡大をすすめた場合、結果として特定顧客との取引比重が相対的に高くなる可能性があります。平成25年3月期における売上上位10社の比重が総売上高64.1%を占めており、特定顧客先への依存は高い状況にあります。

当社グループとしては、新規顧客の開拓ならびに既存顧客との取引拡大をすすめ、その比重の低減に努めていく考えですが、当該状況において、主要顧客の製品開発の方針ならびに社会環境の変化、技術革新、その他何らかの要因により主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム検証事業における先行投資の必要性

当社グループでは、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社グループでは、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続して行く予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社グループの先行設備投資ならびに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社グループの業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 知的所有権について

当社グループとしては当社グループの事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社グループの事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社グループに対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社グループ事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(6) 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社が株式会社CSK（現SCSK株式会社）の一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社グループ社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

2. SCSKグループとの関係

(1) 親会社グループにおける位置付けについて

当社グループは親会社であるSCSK株式会社（以下 SCSK。平成25年3月31日現在、当社の発行済株式総数の55.6%を所有しております。）を中心とする企業グループに属しております。

当社グループは各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社グループ事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的から上場時にCSK（現SCSK）は、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用いたしました。

今後、より独立性を追求した場合、当社グループとSCSKグループの関係が希薄化する可能性があります。一方、SCSKグループの運営方針の変更等によっては、当社グループとSCSKグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社グループのサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社グループに対し、完全な独立性を求め、SCSK関連企業である当社グループ以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 親会社グループとの人的関係について

本書提出日現在の当社役員10名のうち、取締役3名、監査役1名は、当社の親会社であるSCSKの取締役及び執行役員等を兼務しております。

取締役の市野隆裕氏、山崎弘之氏、小林正明氏は、ITビジネスに長年携わり、会社役員としての経験や知識をもとに、当社グループの事業経営に有益な助言をいただくために当社が招聘しております。また、監査役の清水康司氏は、監査体制の充実を目的として、当社が招聘しております。

平成25年3月31日現在における当社従業員453名のうち、SCSKからの受入出向者は3名在籍しております。その内訳は次のとおりです。

	SCSK
平成24年3月31日現在の在籍者	10名
出向受入	2名
出向解除（帰任）	2名
当社へ転籍	7名
平成25年3月31日現在の在籍者	3名

これは当社の社員募集に応じSCSKより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。3名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除で帰任するか、本人の意思を含めて今後当社は検討することになります。

当社グループとSCSKの間では、個別の出向者ごとにアウト期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、各社へ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社グループの業務執行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

記載すべき重要な事項はありません。

3.その他

当社グループが実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、I T S 関連機器をはじめとした各種I T 機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社グループの業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的教育期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループが提供するシステム検証というソフトウェアの品質管理分野の標準的手法を確立するため、システム検証理論の研究を行っております。当該研究は全事業部門に共通する内容であり、当該研究のために開催している「システム検証理論研究会」ならびに各部署から技術者が自発的に参加している「システム検証理論推進会」の運営に要した費用及びI T 機器どうしを接続した場合の互換性検証の費用等、当連結会計年度にかかる研究開発費は、4,174千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。
なお、将来に関する記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ168,286千円増加し、4,985,266千円となりました。これは主に現金及び預金、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ106,028千円増加し、595,554千円となりました。これは主に社内システム等のソフトウェアや関係会社株式の取得により増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ274,314千円増加し、5,580,821千円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ160,004千円増加し、690,588千円となりました。これは主に賞与引当金及び未払法人税等が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,062千円増加し、172,170千円となりました。これは退職給付引当金が増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ178,067千円増加し、862,758千円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ96,246千円増加し、4,718,062千円となりました。これは主に配当金の支払により減少したものの、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて174,896千円増加し、3,879,621千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュフローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、470,801千円の増加となりました。主に法人税等の支払により減少したものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、売上債権の回収等により増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、235,034千円の減少となりました。これは主に無形固定資産や関係会社株式の取得により減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、65,569千円の減少となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	87.1	84.5
時価ベースの自己資本比率(%)	69.5	76.7
債務償還年数(年)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率(%)：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数により算出しております。

4. 平成24年3月期、平成25年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、5,571,846千円（前年同期比0.1%増）、連結営業利益は要員の稼働率向上や外注費の最適化など労務費のきめ細かい管理を行った結果、353,529千円（同43.5%増）となりました。一方、56,241千円の持分法による投資損失を計上し、連結経常利益は327,160千円（同22.4%増）、連結当期純利益は前連結会計年度においては、特別損失としてA I J投資顧問株式会社で運用委託しておりました年金資産128,121千円を一括して損失処理していることもあり、149,275千円（同317.3%増）となりました。

なお、サービス別の業績は「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

近年、さまざまなデジタル製品にソフトウェアが搭載され、いわゆる社会のデジタル化が急激に進展してまいりました。製品のデジタル化はより便利な製品を生み出すことに寄与しておりますが、反面、製造業やシステムベンダーにおいては、競争を激化させるとともに、その市場は、国内に止まらず、グローバル社会へと広がっております。こうしたグローバル化の動きは、従来の先進国をターゲットとしたものから、新興国へと市場の中心をシフトしつつあるグローバル経済の流れとともに、急速な価格競争が生じ、より厳しいコストダウンとなり、従来の方法論も見直す必要が出てきております。販売だけでなく、開発、生産といった側面までもグローバル化にシフトして行く途上にあります。

一方、安心、安全かつ快適な社会を実現していくためには、同一規格でも製品が接続できないなどの不具合がおこる場合もあります。当社グループではこれを、製品相互の接続性と呼んでおりますが、こうした問題を解決するサービスの提供も進めております。

また、企業情報システムやインターネット上のネット販売やネットバンキングなども普及しており、こうしたプラットフォームでは、よりセキュリティ対策が求められる一方、自社サイトへのネットワーク上の攻撃などにより情報流出などの問題も出てきております。当社グループでは、こうした問題についても、安全性の第三者検証サービスのニーズがあると認識しております。

上記のような視点から、当社グループの中長期的な経営戦略としては、

グローバル化する顧客への対応及び体制の整備

セキュリティ関連サービスの充実

検証技術の追求

相互接続性の検証業務の実現

を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、97,900千円となりました。その主なものは、社内情報システム設備の拡張及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全事業部門共通	本社設備等	35,023	1,489	10,792	202,786	250,091	322

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
百力服軟件測試 (上海)有限公司 (中国上海市)	全事業部門共通	設備等	-	-	2,172	1,051	3,223	30

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

(注)平成25年5月21日の取締役会決議および平成25年6月21日の株主総会決議により、平成25年10月1日より、発行可能株主総数は6,400,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,084	26,084	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	26,084	26,084	-	-

(注)平成25年5月21日の取締役会決議および平成25年6月21日の株主総会決議により、効力発生日を平成25年10月1日として、1単元の株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日 ~平成21年3月31日 (注)	80	25,543	1,650	780,944	1,650	764,694
平成21年4月1日 ~平成22年3月31日 (注)	254	25,797	5,238	786,183	5,238	769,933
平成22年4月1日 ~平成23年3月31日 (注)	287	26,084	5,919	792,102	5,919	775,852

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	18	18	18	25	4	2,003	2,086
所有株式数(株)	-	1,092	174	14,583	2,738	8	7,489	26,084
所有株式数の割合(%)	-	4.19	0.67	55.91	10.50	0.03	28.71	100

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	14,500	55.59
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A.	2,500	9.58
ベリサーブ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	1,377	5.28
浅井清孝	東京都稲城市	531	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	375	1.44
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	134	0.51
加藤一夫	千葉県柏市	130	0.50
小澤裕紀	静岡県藤枝市	110	0.42
NOMURA PB NOMINI EES LIMITED OMNI BUSMARGIN	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM	101	0.39
高橋豊	東京都世田谷区	101	0.39
計	-	19,859	76.14

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 269株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 115株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,084	26,084	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,084	-	-
総株主の議決権	-	26,084	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。これら剰余金の配当につきましては、定款に期末配当ならびに中間配当の年2回と定めております。その決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は平成25年6月21日開催の第12回定時株主総会において、期末配当の決議機関を取締役会で行えるように、定款の一部を変更いたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力・サービス体制の強化を行い、さらにはグローバル対応をすすめるために有効投資してまいりたいと考えております。

このような基本方針のもと、当社グループは今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。

具体的な指標といたしましては、株主の皆様から預託された資本に対するリターンという観点から、株主資本配当率（DOE（注））を基本として、業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指してまいります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月29日 取締役会決議	26,084	1,000
平成25年6月21日 定時株主総会決議	39,126	1,500

(注) 株主資本配当率（DOE：Dividend On Equity ratio）

= 配当金総額 / (前期末・当期末平均の株主資本) × 100

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	368,000	233,000	218,000	177,400	203,800
最低(円)	102,300	125,500	90,000	104,500	116,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	142,000	141,000	142,800	159,900	158,600	203,800
最低(円)	124,200	130,300	135,500	134,500	143,000	150,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	-	浅井 清孝	昭和28年6月21日生	昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年7月 同社取締役検証サービス事業部長 平成13年7月 当社設立代表取締役社長 平成22年4月 百力服軟件測試(上海)有限公司董事長(現任) 平成23年11月 株式会社G I O T取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職状況) 百力服軟件測試(上海)有限公司董事長 株式会社G I O T取締役	(注)3	531
代表取締役社長	-	新堀 義之	昭和39年7月23日生	昭和62年4月 株式会社C S K入社 平成15年6月 同社総合企画本部経営管理部長 平成16年2月 同社グループ管理部長 平成17年2月 同社グループ人事部長 平成17年4月 同社執行役員グループ人事部長 平成17年10月 株式会社C S Kシステムズ執行役員 平成20年6月 株式会社C S Kホールディングス常務執行役員グループ人事部長 平成21年4月 同社常務執行役員総務・人事部長 平成21年5月 C S Kファイナンス株式会社代表取締役社長 平成21年12月 東京グリーンシステムズ株式会社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社C S Kサービスウェア取締役執行役員 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	経営企画本部長	高橋 豊	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成3年4月 スーパーソフトウェア株式会社出向経理部長 平成4年6月 同社取締役管理サービス部長 平成6年4月 C S I株式会社(現 株式会社C S Iソリューションズ)入社 営業推進部担当部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成14年10月 株式会社C S K入社 平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役経理部長兼事業推進室長 平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長 平成23年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現任)	(注)3	101

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	市野 隆裕	昭和27年6月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年4月 同社eビジネス事業部長 平成15年4月 同社ネットビジネス事業部長 平成19年12月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 理事 プラットフォームソリューション事業部門IT基盤ソリューション事業部副事業部長 住商情報データクラフト株式会社代表取締役社長 平成21年4月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 執行役員 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 当社取締役(現任) 平成25年4月 同社ビジネスサービス事業部門長(現任) 業務推進グループ長(現任)	(注)3	-
取締役	-	山崎 弘之	昭和36年2月3日生	昭和58年4月 住友商事株式会社入社 平成14年6月 住商エレクトロニクス株式会社監査役 平成21年4月 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル統括部参事 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 理事 平成21年9月 株式会社CSKホールディングス取締役 平成22年4月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 執行役員待遇 平成23年3月 同社執行役員 平成23年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年4月 同社取締役常務執行役員(現任) 分掌役員(経営企画、人事、事業戦略)(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	小林 正明	昭和34年8月18日生	昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成21年3月 CSKプリンシパルズ株式会社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社CSK-IS代表取締役社長 平成22年10月 株式会社CSKビジネスサービス事業本部管理部長 平成24年4月 SCSK株式会社ビジネスサービス事業部門部門統括部長 平成25年4月 同社理事(現任) 同社ビジネスサービス事業部門事業推進グループ副グループ長(現任) 事業推進グループ部門統括部長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 国広総合法律事務所入所 平成19年5月 アキューブ株式会社取締役 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現任) 平成22年5月 フクダ電子株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 平成23年6月 岡本硝子株式会社監査役(現任) 平成23年6月 日本ハム株式会社補欠監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 芝経営法律事務所 代表者	(注)3	-
常勤監査役	-	角田 善弘	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成元年3月 株式会社CSK入社 平成3年4月 同社監査室長 平成14年6月 CSKネットワークシステムズ株式会社取締役 平成15年6月 同社取締役人事総務本部長 平成16年4月 株式会社CSKグループ管理部理事 平成16年6月 株式会社CSK証券サービス 常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	-	梶原 岳男	昭和28年4月30日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年3月 梶原公認会計士事務所代表(現任) 平成2年5月 中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 梶原公認会計士事務所 代表者 中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	清水 康司	昭和37年 7月24日生	昭和62年 4月 株式会社 C S K 入社 平成17年 2月 同社総合企画部長 平成20年 4月 株式会社 C S K ホールディングス 執行役員 平成20年 6月 株式会社 J I E C 監査役 (現任) 平成20年 6月 当社監査役 (現任) 平成21年 4月 株式会社 C S K ホールディングス 執行役員財務経理部財務担当部長 平成21年 9月 同社執行役員 再生本部経営企画部長 財務部長 平成22年 3月 同社執行役員 財務部長 平成23年10月 S C S K 株式会社執行役員 財務経理・リスク管理グループ (財務 ・リスク管理) 副分掌役員財務部長 財務経理・リスク管理グループ (経理) 分掌役員補佐 平成24年 4月 同社執行役員 財務・リスク管理グループ長財務部長 平成24年 6月 同社執行役員 財務・リスク管理グループ長 平成25年 4月 同社執行役員 (現任) 経営企画グループ長 (現任)	(注) 4	-
計						633

- (注) 1. 取締役市野隆裕氏、山崎弘之氏、小林正明氏及び芝昭彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶原岳男氏、清水康司氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成23年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 2項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中島 圭介	昭和29年 9月22日生	昭和52年 4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成11年 4月 同社 第三営業部長 平成13年 4月 同社 商品管理センター所長 平成14年 3月 C S K フィールドサービス株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 株式会社岩手 C S K 代表取締役社長 平成21年 7月 株式会社 C S K サービスウェア執行役員 平成22年10月 株式会社 C S K W i n テクノロジー監査役 (現任) 株式会社 C S K ニアショアシステムズ監査役 (現任) 平成23年 9月 株式会社北海道 C S K 監査役 (現任) 株式会社福岡 C S K 監査役 (現任) 平成24年 6月 当社補欠監査役 (現任) 株式会社クオカード監査役 (現任) 株式会社 J I E C 補欠監査役 (現任)	-

(ご参考)

当有価証券報告書提出日現在における執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	注記 番号
執行役員	経営企画本部長	高橋 豊	
執行役員	アライアンス推進本部長	曾根正彦	
執行役員	東日本第一事業部長	鶴巻義久	
執行役員	中部事業部長、西日本事業部長	戸田雅也	

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営上のリスク管理が適切、相当の水準で実行できている状況下で生み出される「利益」こそが「株主」の期待するものであり、「企業は永遠」であるための必要十分条件と考えております。「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全役職員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行された結果としての「利益」と「継続的な成長」をまさに株主は期待していると考えております。当社グループはこれに応える責務を負っていると認識しております。

企業統治の体制

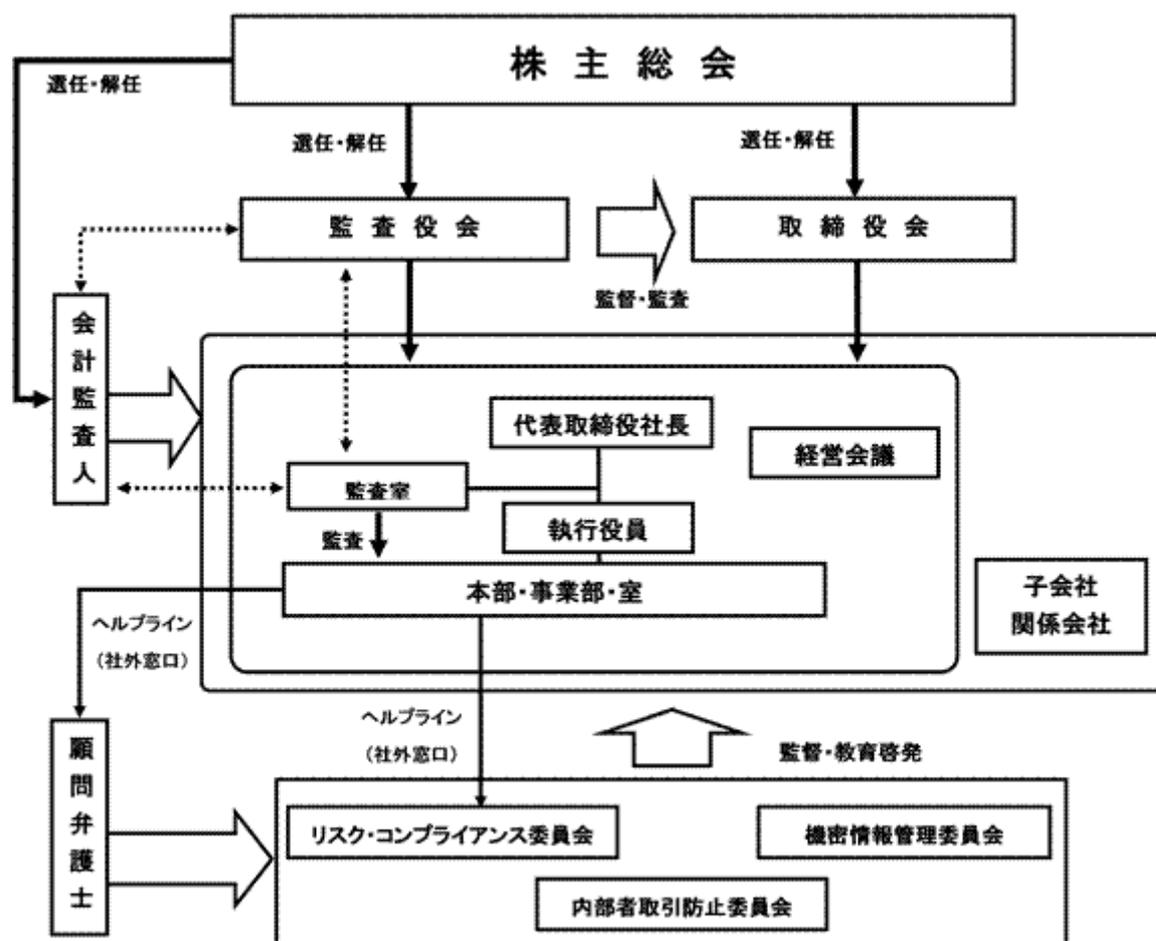
() 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。本書提出日現在では取締役7名、監査役3名であり、取締役7名のうち4名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役となっております。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会を頂点とし、取締役会、監査役会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するものと考えております。

取締役並びに監査役の員数は定款に定められており、取締役15名以内、監査役4名以内としております。また、当社では取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当該体制の概要は下記の模式図をご参照ください。



< 取締役会 >

原則として、毎月1回の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には監査役も毎回出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

< 経営会議 >

業務執行にかかわる運営については、経営会議を中心として運営しております。月2回以上経営会議を開催・運営しており、当社「決裁権限規程」等に基づく議案等について迅速かつ適切な審議を行っております。

< 監査役及び監査役会 >

監査役は、取締役会への出席、稟議書等決裁書類の閲覧、役職員からの聴取などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行状況、内部統制の状況について監査しております。こうした監査役独自の活動から監査役会に出席し、監査役それぞれから意見交換を行っております。監査役会は、原則毎月定期的開催しており、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催しております。

() 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みを構築しております。また、平成18年5月に「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

統制手段としては、社内規程・規則等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役会、会計監査人及び内部監査部門が監査を実施し、三様監査の体制を適切な水準に維持するよう努めております。

() 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査部門が定期的に各部門の業務監査を行っており、また会計監査人による監査講評会に出席しております。当事業年度末における内部監査部門は1名であります。当該部門では、年度毎に監査計画を策定し、社内の各部門に対して内部監査を実施しております。また金融商品取引法に定められる「財務報告に係る内部統制」の各プロセスにおける独立的評価手続きを担い、経営者に報告を行っております。

また、当社は、監査役会を設置しております。本書提出日現在、監査役会は社外監査役2名（うち1名は公認会計士）を含む3名で構成されており、監査役会が定めた監査計画に従い監査を実施しております。

法令遵守体制及び内部統制システムの整備・運用状況等については、監査役が取締役会等の重要な会議へ出席することや重要な書類等の閲覧、取締役等の職務執行状況の聴取を通じて監査を実施しております。また監査役会・会計監査人・内部監査部門間において、情報共有化や意見交換等の相互連携を適宜行っており、監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

() 会計監査の状況

当社は、会計監査人として前連結会計年度より有限責任 あずさ監査法人を第10回定時株主総会にて選任しており、決算監査及び期中監査を通じて会計監査を受けております。

監査終了後、監査講評会を開催し、取締役会、監査役会への報告を実施しております。加えて、重要な会計的課題等については、随時相談・検討を実施しております。

当社監査を実施した指定社員・業務執行社員は、公認会計士の寺田昭仁氏及び山本勝一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名が監査業務に携わっております。また当社における継続監査年数は7年以下のため、記載は省略しております。

() 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外役員につきましては、社外取締役4名、社外監査役2名となっております。

当社の社外役員選任の方針といたしましては、当社経営の透明性が確保され、公正・公平な判断のもと、適法に企業運営が行われていることを社外役員の立場から客観的に評価いただける能力、すなわち専門的な見識や経験、実績及び人格等を有されている人物を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のうち4名はSCSKに属しております。社外取締役の市野隆裕氏、山崎弘之氏はSCSKの取締役常務執行役員の職にあり、小林正明氏は同社の理事の職にあります。また、社外監査役の清水康司氏はSCSKの執行役員の職にあります。同社は当社株式の議決権比率50%超を保有する親会社であります。それぞれ個人が直接利害関係を有するものではなく、それぞれの資質に基づき、役員就任を依頼しております。市野氏、山崎氏、小林氏については、ITビジネスに長年携われ、会社役員としての経験や知識から当社経営に資する助言をいただけるものと考え、清水氏については、経理や財務部門に長年属され、その実務経験や知識などから当社経営に資する助言をいただくことができる点を評価し、それぞれを選任しております。

社外取締役の芝昭彦氏は、警察庁より弁護士に転じられた後、企業法務を中心に弁護士活動を行われており、当社のリスク管理やコンプライアンスなどに助言をいただけるものと考えております。同氏が代表を務める芝経営法律事務所とは、特別利害関係はありません。

社外監査役の梶原岳男氏につきましては、梶原公認会計士事務所代表者及び中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長であり公認会計士の資格を有しており、財務・会計の専門的見地からご意見、助言をいただくことで、当社経営に資するものと考え、選任しております。なお、同事務所との特別利害関係はありません。

芝氏、梶原氏につきましては、親会社との関係性もなく、一般株主から見て利益相反を起こす可能性が低いとの考えから、当社は両名をそれぞれ株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

当連結会計年度における社外取締役及び社外監査役の活動状況は下記の通りであります。

区分	氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外取締役	市野 隆裕	8	80	-	-
社外取締役	上田 哲也	10	100	-	-
社外取締役	芝 昭彦	12	92	-	-
社外監査役	梶原 岳男	13	100	14	100
社外監査役	清水 康司	12	92	13	93

（注）市野隆裕氏、上田哲也氏の取締役会出席率につきましては、取締役就任（平成24年6月22日）以降に開催された取締役会の回数（10回）にて算出しております。

（ ）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（ ）取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

（ ）社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

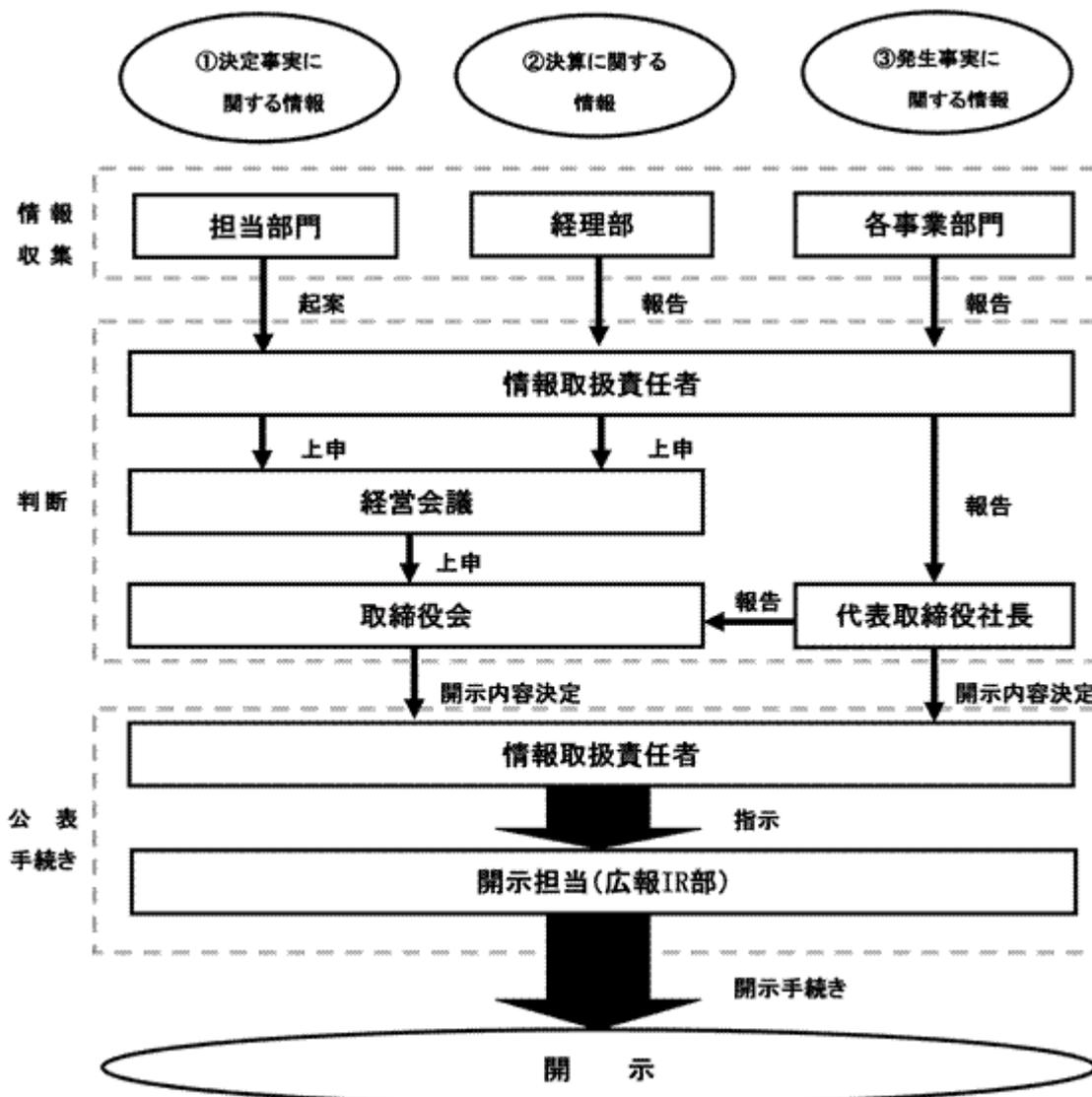
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をすべての社外取締役及び社外監査役と締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（ ）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、財務部門が主管となり定期的に事業等のリスクを把握し、リスク・コンプライアンス委員会にはかり、リスクコントロールに努めております。また、内部者取引等を防止するため、当社は取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の関係規則により開示が要求される重要情報、ならびに投資判断に影響を与えらると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。当該プロセスについては下記のようなプロセスであります。



当該情報は、その取扱いについて「機密情報管理規程」ならびに「内部者取引防止規程」に基づき情報管理を徹底し、情報の漏洩を防止するとともに、問い合わせ責任者を情報取扱責任者として一元的に集約し、把握するように努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。

また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行うことを旨としており、必要に応じ適宜、会計監査人、顧問弁護士ならびに当社を連結対象とする親会社及び主幹事証券会社等より助言を受ける場合があります。

加えて、内部者取引防止委員会においては、役職員による当社グループ及びSCSKグループ企業、顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的な啓発、教育を行いインサイダー取引の防止に努めております。

コンプライアンスに関連した具体的取り組みとして、当社グループの全役員、従業員に対して、当社グループ全体の法令遵守・企業倫理に関する統一基準を定めた「ベリサーブグループ企業行動憲章」「ベリサーブグループ役員社員行動基準」をあらためて制定しております。

当社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、規程の整備や機密情報管理委員会を設置し、規程等の整備や機密情報ならびに個人情報の取扱い方法を徹底し、その教育・啓発を進めております。

また、法令及び企業倫理を徹底するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、実効性を確保するため、コンプライアンスに関連した問題が発生した場合、報告・情報を適切に収集できるように「ヘルプライン制度」の運用を開始する等、不測の事態に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,008	64,008	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	13,689	13,689	-	-	-	1
社外役員	9,960	9,960	-	-	-	7

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、報酬等の限度額を株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれについて決定いただいております。本書提出日現在、取締役については平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また監査役については同株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額の算定については、当社の内規に定められており、それに沿って決定しております。具体的には、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 7,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,880	1,435	30,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,880	1,435	30,500	-

その他重要な報酬の内容

前事業年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用に関するアドバイザリー業務に係るものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成23年6月24日（第10回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成23年4月22日をもって、当社の親会社である株式会社CSKが住友商事株式会社の連結子会社になったことに伴い、効率的な監査を実施するため、当社は監査法人を住友商事株式会社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人へ異動する旨、定時株主総会に上程することを決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,704,724	3,879,621
受取手形及び売掛金	946,835	897,500
仕掛品	16,440	29,029
前払費用	38,923	42,225
繰延税金資産	81,383	108,730
その他	28,673	28,159
流動資産合計	4,816,980	4,985,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,272	138,752
減価償却累計額	81,624	90,880
建物(純額)	56,647	47,871
車両運搬具	4,134	4,134
減価償却累計額	1,580	2,645
車両運搬具(純額)	2,554	1,489
工具、器具及び備品	82,117	92,251
減価償却累計額	72,035	78,463
工具、器具及び備品(純額)	10,082	13,788
有形固定資産合計	69,283	63,148
無形固定資産		
商標権	180	156
ソフトウェア	166,179	203,848
電話加入権	414	414
無形固定資産合計	166,773	204,419
投資その他の資産		
投資有価証券	35,000	35,000
関係会社株式	6,448	78,032
従業員に対する長期貸付金	1,991	1,703
繰延税金資産	61,594	67,496
敷金及び保証金	148,433	145,753
投資その他の資産合計	253,468	327,985
固定資産合計	489,526	595,554
資産合計	5,306,506	5,580,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,948	106,503
未払金	45,257	24,114
未払費用	110,132	109,186
未払法人税等	34,265	157,464
未払消費税等	34,936	43,347
前受金	2,630	5,688
預り金	29,194	32,206
賞与引当金	166,561	211,201
その他	657	876
流動負債合計	530,583	690,588
固定負債		
退職給付引当金	150,907	168,970
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	154,107	172,170
負債合計	684,691	862,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,102	792,102
資本剰余金	775,852	775,852
利益剰余金	3,058,821	3,150,712
株主資本合計	4,626,776	4,718,667
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,960	605
その他の包括利益累計額合計	4,960	605
純資産合計	4,621,815	4,718,062
負債純資産合計	5,306,506	5,580,821

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,566,894	5,571,846
売上原価	3,928,082	3,926,289
売上総利益	1,638,811	1,645,557
販売費及び一般管理費	1,392,378 ^{1, 2}	1,292,027 ^{1, 2}
営業利益	246,433	353,529
営業外収益		
受取利息	2,684	2,722
助成金収入	26,415	28,514
その他	1,218	1,302
営業外収益合計	30,318	32,539
営業外費用		
為替差損	2,597	2,666
持分法による投資損失	6,951	56,241
営業外費用合計	9,549	58,908
経常利益	267,203	327,160
特別利益		
固定資産売却益	-	32 ³
特別利益合計	-	32
特別損失		
固定資産除却損	-	244 ⁴
年金資産消失に伴う損失	128,121 ⁵	-
特別損失合計	128,121	244
税金等調整前当期純利益	139,081	326,948
法人税、住民税及び事業税	116,109	210,922
法人税等調整額	12,799	33,249
法人税等合計	103,309	177,673
少数株主損益調整前当期純利益	35,772	149,275
少数株主利益	-	-
当期純利益	35,772	149,275
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前当期純利益	35,772	149,275
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35	4,355
持分変動差額	-	7,825
その他の包括利益合計	35 ⁶	12,181 ⁶
包括利益	35,807	161,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,807	161,456
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	792,102	792,102
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	792,102	792,102
資本剰余金		
当期首残高	775,852	775,852
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	775,852	775,852
利益剰余金		
当期首残高	3,098,302	3,058,821
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	35,772	149,275
連結範囲の変動	10,044	-
持分変動差額	-	7,825
当期変動額合計	39,481	91,891
当期末残高	3,058,821	3,150,712
株主資本合計		
当期首残高	4,666,257	4,626,776
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	35,772	149,275
連結範囲の変動	10,044	-
持分変動差額	-	7,825
当期変動額合計	39,481	91,891
当期末残高	4,626,776	4,718,667
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	4,960
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	4,995	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	4,355
当期変動額合計	4,960	4,355
当期末残高	4,960	605
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	4,960
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	4,995	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	4,355
当期変動額合計	4,960	4,355
当期末残高	4,960	605

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,666,257	4,621,815
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	35,772	149,275
連結範囲の変動	10,044	-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	4,995	-
持分変動差額	-	7,825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	4,355
当期変動額合計	44,442	96,246
当期末残高	4,621,815	4,718,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,081	326,948
減価償却費	64,603	65,183
固定資産売却損益（は益）	-	32
固定資産除却損	-	244
引当金の増減額（は減少）	99,403	62,371
受取利息	2,684	2,722
助成金収入	26,415	28,514
持分法による投資損益（は益）	6,951	56,241
売上債権の増減額（は増加）	1,022	50,254
たな卸資産の増減額（は増加）	6,040	12,589
仕入債務の増減額（は減少）	61,386	498
前払費用の増減額（は増加）	13,299	3,232
未払費用の増減額（は減少）	5,024	1,803
未払消費税等の増減額（は減少）	2,690	7,396
その他	4,180	8,802
小計	222,256	528,049
利息及び配当金の受取額	2,570	2,796
助成金の受取額	26,415	28,514
法人税等の支払額	209,091	88,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,150	470,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,256	13,129
有形固定資産の売却による収入	-	713
無形固定資産の取得による支出	62,749	104,858
関係会社株式の取得による支出	13,400	120,000
敷金及び保証金の回収による収入	37,188	5,200
敷金及び保証金の差入による支出	2,737	3,562
従業員に対する貸付けによる支出	1,100	1,400
従業員に対する貸付金の回収による収入	3,201	2,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,852	235,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	65,444	65,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,444	65,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,539	4,698
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,685	174,896
現金及び現金同等物の期首残高	3,740,104	3,704,724
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	33,304	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,704,724	3,879,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 百力服軟件測試(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社G I O T

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の百力服軟件測試(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当社は内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	6,448千円	78,032千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与及び賞与	520,910千円	440,915千円
賞与引当金繰入額	40,371	41,848
退職給付費用	29,263	28,827

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	2,996千円	4,174千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	- 千円	32千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	- 千円	244千円

5 年金資産消失に伴う損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
年金資産消失に伴う損失	128,121千円	- 千円

特別損失の「年金資産消失に伴う損失」につきましては、当社の親会社である S C S K 株式会社の年金基金（C S K 企業年金基金）を通して委託していた年金資産の一部が投資一任契約のもと A I J 投資顧問株式会社（以下、A I J）で運用されておりましたが、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれることから、A I J に運用委託していた年金資産を一括して損失処理したものであります。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35千円	4,355千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	35	4,355
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	35	4,355
持分変動差額：		
当期発生額	-	7,825
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	7,825
税効果額	-	-
持分変動差額	-	7,825
その他の包括利益合計	35	12,181

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,084	-	-	26,084
合計	26,084	-	-	26,084
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	39,126	1,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	26,084	1,000	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	39,126	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,084	-	-	26,084
合計	26,084	-	-	26,084
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	39,126	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	26,084	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	39,126	利益剰余金	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,704,724千円	3,879,621千円
現金及び現金同等物	3,704,724	3,879,621

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については、安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金、その他の投資対象等で資金運用することを基本方針としており、短期間では通知預金、CP、現先等のリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、債権管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,704,724	3,704,724	-
(2) 受取手形及び売掛金	946,835	946,835	-
(3) 敷金及び保証金	148,433	123,337	25,096
資産計	4,799,993	4,774,897	25,096
(1) 買掛金	106,948	106,948	-
負債計	106,948	106,948	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,879,621	3,879,621	-
(2) 受取手形及び売掛金	897,500	897,500	-
(3) 敷金及び保証金	145,753	131,619	14,133
資産計	4,922,875	4,908,741	14,133
(1) 買掛金	106,503	106,503	-
負債計	106,503	106,503	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	7,000
新株予約権付社債	28,000
関係会社株式	
関連会社株式	6,448

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	
非上場株式	7,000
新株予約権付社債	28,000
関係会社株式	
関連会社株式	78,032

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,704,724	-	-	-
受取手形及び売掛金	946,835	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
新株予約権付社債	-	28,000	-	-
合計	4,651,559	28,000	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,879,621	-	-	-
受取手形及び売掛金	897,500	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
新株予約権付社債	-	28,000	-	-
合計	4,777,122	28,000	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

その他有価証券

投資有価証券（連結貸借対照表計上額 35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

その他有価証券

投資有価証券（連結貸借対照表計上額 35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として企業年金基金制度（SCSK企業年金基金）を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	692,422	826,434
(2) 年金資産(千円)	512,938	610,018
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	179,484	216,415
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	28,576	47,445
(5) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)	150,907	168,970

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注1)	57,182	58,325
(2) 利息費用(千円)	12,490	13,848
(3) 期待運用収益(千円)	16,021	15,361
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,782	20,762
(5) 退職給付費用 小計(千円) (1)+(2)+(3)+(4)	71,434	77,575
(6) その他(千円)(注2)	139,007	11,922
退職給付費用 合計(千円) (5)+(6)	210,441	89,497

(注) 1. 出向者分は勤務費用に含まれております。

2. 前連結会計年度の「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額10,886千円のほか、親会社であるSCSK株式会社の年金基金（CSK企業年金基金）に委託していた年金資産の一部が、投資一任契約のもとAIJ投資顧問株式会社で運用されており、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれると判断し、128,121千円を特別損失に計上したものであります。なお、当連結会計年度の「(6) その他」の主な内訳は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	1.5
(3) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与否認 71,079	未払賞与否認 89,530
未払事業税 4,032	未払事業税 13,140
連結子会社の繰越欠損金 4,516	連結子会社の繰越欠損金 4,502
一括償却資産損金算入限度超過額 642	一括償却資産損金算入限度超過額 761
役員退職慰労金引当金繰入額 1,140	役員退職慰労金引当金繰入額 1,140
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 2,256	ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 1,417
退職給付引当金 53,890	退職給付引当金 60,292
その他 11,076	その他 20,086
繰延税金資産小計 148,634	繰延税金資産小計 190,871
評価性引当額 5,656	評価性引当額 14,643
繰延税金資産合計 142,978	繰延税金資産合計 176,227
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 38.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5
住民税均等割等 13.7	住民税均等割等 6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 10.2	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -
持分法による投資損益 2.0	持分法による投資損益 6.5
その他 0.6	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 74.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システム検証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	953,605	システム検証事業
パイオニア株式会社	736,192	システム検証事業
ソニー株式会社	566,020	システム検証事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	828,140	システム検証事業
ソニー株式会社	698,597	システム検証事業
パイオニア株式会社	649,650	システム検証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要な事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
住友商事株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場）
S C S K株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要な事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
住友商事株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場）
S C S K株式会社（東京証券取引所に上場）
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社G I O Tであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社G I O T 当連結会計年度（注）
流動資産合計	225,414
固定資産合計	6,097
流動負債合計	38,633
固定負債合計	-
純資産合計	192,878
売上高	256,272
税引前当期純損失（ ）	115,996
当期純損失（ ）	116,345

（注）株式会社G I O Tは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
1株当たり純資産額 177,189円68銭	1株当たり純資産額 180,879円55銭
1株当たり当期純利益金額 1,371円43銭	1株当たり当期純利益金額 5,722円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	35,772	149,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,772	149,275
期中平均株式数(株)	26,084	26,084

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	4,621,815	4,718,062
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	-	-
(うち少数株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,621,815	4,718,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	26,084	26,084

(重要な後発事象)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

平成25年5月21日開催の取締役会決議及び平成25年6月21日開催の定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を採用いたします。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 26,084株
今回の分割により増加する株式数 2,582,316株
株式分割後の発行済株式総数 2,608,400株
株式分割後の発行可能株式総数 6,400,000株

(4) 単元株制度の採用

平成25年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,808円80銭
1株当たり当期純利益 57円23銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,310,031	2,743,539	4,123,636	5,571,846
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	9,483	106,121	182,438	326,948
四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	6,530	43,958	80,647	149,275
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	250.37	1,685.26	3,091.85	5,722.88

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	250.37	1,935.63	1,406.59	2,631.03

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,678,148	3,851,190
受取手形	-	3,734
売掛金	943,114	890,378
仕掛品	16,440	29,029
前払費用	38,831	41,484
繰延税金資産	81,383	108,730
その他	28,137	25,825
流動資産合計	4,786,056	4,950,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,272	138,752
減価償却累計額	81,624	90,880
建物(純額)	56,647	47,871
車両運搬具	4,134	4,134
減価償却累計額	1,580	2,645
車両運搬具(純額)	2,554	1,489
工具、器具及び備品	80,351	88,504
減価償却累計額	71,385	76,888
工具、器具及び備品(純額)	8,966	11,615
有形固定資産合計	68,168	60,976
無形固定資産		
商標権	180	156
ソフトウェア	165,166	202,796
電話加入権	414	414
無形固定資産合計	165,761	203,368
投資その他の資産		
投資有価証券	35,000	35,000
関係会社株式	13,400	133,400
関係会社出資金	53,209	27,955
従業員に対する長期貸付金	1,991	1,703
繰延税金資産	61,594	67,496
敷金及び保証金	147,796	144,181
投資その他の資産合計	312,991	409,737
固定資産合計	546,921	674,082
資産合計	5,332,978	5,624,456

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,630	111,483
未払金	45,257	24,114
未払費用	106,957	103,062
未払法人税等	34,265	157,464
未払消費税等	34,936	43,347
前受金	2,630	5,688
預り金	28,743	31,457
賞与引当金	165,000	208,000
その他	657	876
流動負債合計	527,078	685,493
固定負債		
退職給付引当金	150,907	168,970
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	154,107	172,170
負債合計	681,185	857,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,102	792,102
資本剰余金		
資本準備金	775,852	775,852
資本剰余金合計	775,852	775,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,083,838	3,198,837
利益剰余金合計	3,083,838	3,198,837
株主資本合計	4,651,793	4,766,792
純資産合計	4,651,793	4,766,792
負債純資産合計	5,332,978	5,624,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,538,435	5,554,088
売上原価	3,909,455	3,929,757
売上総利益	1,628,980	1,624,330
販売費及び一般管理費	1,374,329 ^{1, 2}	1,274,102 ^{1, 2}
営業利益	254,650	350,228
営業外収益		
受取利息	2,573	2,648
為替差益	-	960
助成金収入	26,415	28,514
その他	1,193	995
営業外収益合計	30,181	33,119
営業外費用		
為替差損	2,656	-
営業外費用合計	2,656	-
経常利益	282,175	383,348
特別利益		
固定資産売却益	-	32 ³
特別利益合計	-	32
特別損失		
固定資産除却損	-	244 ⁴
関係会社株式評価損	-	25,254
年金資産消失に伴う損失	128,121 ⁵	-
特別損失合計	128,121	25,498
税引前当期純利益	154,054	357,882
法人税、住民税及び事業税	116,109	210,922
法人税等調整額	12,799	33,249
法人税等合計	103,309	177,673
当期純利益	50,745	180,209

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,132,964	54.6	2,408,980	61.3
外注費		1,447,551	37.0	1,185,555	30.2
経費		328,938	8.4	335,221	8.5
売上原価		3,909,455	100.0	3,929,757	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は実際個別
原価計算であります。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
地代家賃(千円)	66,133	60,914
賃借料(千円)	46,702	29,592
減価償却費(千円)	6,314	5,442
消耗品費(千円)	16,685	10,865
旅費交通費(千円)	39,953	37,439
支払ライセンス料(千円)	20,536	20,115
その他(千円)	132,612	170,850
合計(千円)	328,938	335,221

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	792,102	792,102
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	792,102	792,102
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	775,852	775,852
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	775,852	775,852
資本剰余金合計		
当期首残高	775,852	775,852
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	775,852	775,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,098,302	3,083,838
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	50,745	180,209
当期変動額合計	14,464	114,999
当期末残高	3,083,838	3,198,837
利益剰余金合計		
当期首残高	3,098,302	3,083,838
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	50,745	180,209
当期変動額合計	14,464	114,999
当期末残高	3,083,838	3,198,837
株主資本合計		
当期首残高	4,666,257	4,651,793
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	50,745	180,209
当期変動額合計	14,464	114,999
当期末残高	4,651,793	4,766,792
純資産合計		
当期首残高	4,666,257	4,651,793
当期変動額		
剰余金の配当	65,210	65,210
当期純利益	50,745	180,209
当期変動額合計	14,464	114,999
当期末残高	4,651,793	4,766,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当社は内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	95,940千円	87,657千円
従業員給与及び賞与	512,431	432,888
賞与引当金繰入額	40,299	41,637
退職給付費用	29,263	28,716
地代家賃	120,985	112,509
減価償却費	57,596	58,717

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	2,996千円	4,174千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 千円	32千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 千円	244千円

5 年金資産消失に伴う損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
年金資産消失に伴う損失	128,121千円	- 千円

特別損失の「年金資産消失に伴う損失」につきましては、当社の親会社であるSCSK株式会社の年金基金(CSK企業年金基金)を通して委託していた年金資産の一部が投資一任契約のもとA I J投資顧問株式会社(以下、A I J)で運用されておりましたが、契約資産の大半の消失がほぼ確実に見込まれることから、A I Jに運用委託していた年金資産を一括して損失処理したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式13,400千円及び関係会社出資金53,209千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式133,400千円及び関係会社出資金27,955千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与否認 71,079	未払賞与否認 89,530
未払事業税 4,032	未払事業税 13,140
一括償却資産損金算入限度超過額 642	一括償却資産損金算入限度超過額 761
役員退職慰労金引当金繰入額 1,140	役員退職慰労金引当金繰入額 1,140
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 2,256	ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 1,417
退職給付引当金 53,890	退職給付引当金 60,292
その他 11,076	その他 20,086
繰延税金資産小計 144,118	繰延税金資産小計 186,368
評価性引当額 1,140	評価性引当額 10,141
繰延税金資産合計 142,978	繰延税金資産合計 176,227
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 38.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2
住民税均等割等 12.3	住民税均等割等 5.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 9.2	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -
その他 2.6	その他 2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 67.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 178,338円94銭	1株当たり純資産額 182,747円75銭
1株当たり当期純利益金額 1,945円45銭	1株当たり当期純利益金額 6,908円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	50,745	180,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	50,745	180,209
期中平均株式数(株)	26,084	26,084

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(千円)	4,651,793	4,766,792
普通株式に係る純資産額(千円)	4,651,793	4,766,792
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	26,084	26,084
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	26,084	26,084

(重要な後発事象)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

平成25年5月21日開催の取締役会決議及び平成25年6月21日開催の定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を採用いたします。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 26,084株
今回の分割により増加する株式数 2,582,316株
株式分割後の発行済株式総数 2,608,400株
株式分割後の発行可能株式総数 6,400,000株

(4) 単元株制度の採用

平成25年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,827円48銭
1株当たり当期純利益 69円09銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	138,272	1,913	1,433	138,752	90,880	9,765	47,871
車両運搬具	4,134	-	-	4,134	2,645	1,065	1,489
工具、器具及び備品	80,351	8,152	-	88,504	76,888	5,503	11,615
有形固定資産計	222,758	10,066	1,433	231,391	170,414	16,334	60,976
無形固定資産							
商標権	1,058	-	-	1,058	901	23	156
ソフトウェア	290,198	85,430	26,762	348,866	146,069	47,800	202,796
電話加入権	414	-	-	414	-	-	414
無形固定資産計	291,671	85,430	26,762	350,339	146,971	47,823	203,368

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物の増加は、本社設備増強によるものであります。また、減少はオフィスの一部退去したことに伴い、除売却したことによるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、会計システムサーバー及びシステム検証サービス用パソコン等の購入によるものであります。
3. ソフトウェアの増加は、社内システム構築及び会計システム構築によるものであります。また、減少は償却終了に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	165,000	208,000	165,000	-	208,000
役員退職慰労引当金	3,200	-	-	-	3,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	500
預金	
外貨預金	32,777
当座預金	3,314
普通預金	1,014,527
別段預金	70
定期預金	2,800,000
小計	3,850,690
合計	3,851,190

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	3,734
合計	3,734

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年5月	2,014
7月	1,719
合計	3,734

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パイオニア株式会社	195,940
株式会社デンソー	184,743
ソニー株式会社	76,585
クラリオン株式会社	44,890
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	38,150
その他	350,068
合計	890,378

(口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
943,114	5,831,418	5,884,154	890,378	86.9	57.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	21,430
外注費	6,978
経費	620
合計	29,029

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社システム情報センター	9,318
日本ナレッジ株式会社	5,776
永山コンピュータサービス株式会社	5,634
株式会社テクノアスカ	5,578
株式会社コンピューター総合研究所	5,110
その他	80,064
合計	111,483

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	157,464
合計	157,464

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.veriserve.co.jp/ir/epn/
株主に対する特典	毎年9月末日及び3月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている1株以上を保有されている株主の方に対して、一律QUOカード(クオカード)500円分を贈呈

- (注) 1. 平成25年5月21日開催の取締役会決議及び平成25年6月21日開催の定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。
2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議いたしました。これに伴い、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月8日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 勝一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリサーブの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベリサーブが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 勝一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。